

1. 「認知症」の疑いのある気づきポイント

- ・家の近くで道に迷っている、家がわからない
- ・「物をとられた」などと何度も言う
- ・同じ話や質問などを繰り返す
- ・話のつじつまが合わない
- ・手続きや勘定などができなくなった
- ・髪や服装が乱れている（季節にそぐわない服装なども含む）
- ・玄関まわりや庭木の手入れが雑然としてきた
- ・約束を覚えていない、間違える
- ・以前に比べて怒りやすくなった

《相談先》

伊奈町いきいき長寿課いきいき長寿係 048-721-2111

または 伊奈町地域包括支援センター 048-720-5656

伊奈町南部地域包括支援センター 048-795-4900

**※行方不明等の状況に陥っている、など身体・生命に関わる状態を発見した場合は、
迷わず110番・119番通報を！**

２．「虐待」の疑いのある気づきポイント

- ・ 家の中から怒鳴り声や悲鳴が聞こえる
- ・ 住人と思わしき人が外に締め出されている
- ・ 不自然なアザや傷がある
(他人からつけられたものだけでなく、手首等の自傷行為の跡なども含む)
- ・ 衣服や身体がいつも汚れていたり、季節にそぐわない服装をしている
- ・ 入浴していないであろう体臭がする
- ・ 助けを求めてきた
- ・ 夜間に児童のみで生活している
- ・ 車内に乳幼児が置き去りにになっている
- ・ 急な体調・体重の変化があった

《相談先》

伊奈町役場 048-721-2111

高齢者の場合…伊奈町いきいき長寿課、**障がい者の場合**…伊奈町社会福祉課

または 伊奈町地域包括支援センター 048-720-5656

伊奈町南部地域包括支援センター 048-795-4900

児童の場合…伊奈町子育て支援課 048-721-2111

または 埼玉県中央児童相談所 048-775-4152

(もしくは局番なしの189)

高齢者・障がい者・児童等に関わらず、虐待かと思ったら…埼玉県虐待通報ダイヤル #7171

※虐待の状況を発見した場合など、身体・生命に関わる状態を発見した場合は、迷わず110番・119番通報を！

3. 「孤独死・孤立」の疑いのある気づきポイント

- ・郵便受けに新聞や郵便物がたまっている
- ・同じ洗濯物が干されたままになっている
- ・訪問しても応答しない・見かけない
- ・雨戸・カーテンが閉まったまま
- ・ガス・水道などが止まっている様子である
- ・異臭がする（ゴミ、腐敗臭、ガス漏れなど）
- ・ベランダや玄関前、または家の中にゴミが溜まっている
- ・物音（テレビ、生活音など）がしない

《相談先》

伊奈町いきいき長寿課 048-721-2111

または 伊奈町地域包括支援センター 048-720-5656

伊奈町南部地域包括支援センター 048-795-4900

※上記のポイントを発見した場合、1分1秒を争う事態である場合があります。身体・生命に関わる状態を発見した場合は、迷わず110番・119番通報を！

4. 「消費者被害」の疑いのある気づきポイント

- ・ 普段頼んでいる様子の無い高価なものが配達されている
- ・ 「頼んだ覚えのない商品が代引で届いた」「無料で屋根や床下の点検をしてもらう」などと話している
- ・ 家にリフォーム業者や見慣れない人物がよく出入りしている様子である
- ・ 頻繁に宅配便が届いたり、布団や健康器具、健康食品など、見慣れないものを購入している
- ・ カレンダーに見慣れない事業者名などの書き込みがあったり、見積書、契約書などの不審な書類や名刺が置いてある
- ・ 家の屋根や外壁、電話機周辺などに不審な工事の形跡がある
- ・ よく銀行に出入りしている様子や、お金に困っている様子が見られる
- ・ 支払い督促など、不審な通知が届いている
- ・ 暗い顔をしたり、落ち込んだりしている
- ・ ゲームをやる時間が異常に多い、上達がやけに早い（児童・青年等）
- ・ 普段アクセサリーをつけない人がアクセサリーを身に着けている

《相談先》

伊奈町消費生活センター（伊奈町元気まちづくり課） 048-721-2111
または 消費者ホットライン 局番なしの188

※明らかな事件性がある場合など、財産に関わる状態を発見した場合は、迷わず110番通報を！